



南麻布の原風景を求めて

— いわみ 石見津和野藩亀井家屋敷跡遺跡の発掘調査より —

平成 18 年（2006）6 月、港区教育委員会は区内南麻布四丁目で発見された遺跡の発掘調査を開始しました。発掘調査は、およそ 10 ヶ月の長期計画のもとに、現在も行われています。

さてこれまで、遺跡からは江戸時代の大屋敷跡に関連する遺構・遺物を中心に、明治時代のレンガ造りの建物跡などが検出されています。こうした遺構はおよそ 150 基に及び、建物跡の他、井戸、地下室、火災後の後始末のために掘られたと考えられる巨大なごみ穴などが見られます。そして、これらの遺構は、その大半が石見国（現、島根県）津和野藩亀井家の下屋敷に関するものであることが判明しています。

ところで調査の進展に伴い、この屋敷が、およそ 4 m に達する谷を埋め立てた盛り土の上に構えられていたことがわかりました。さらに、この江戸時代の盛り土の下から、“道”と考えられる遺構が見つかったのです。

それは、団子状にした赤土や黒土をまじえながら地表面を突き固めたもので、幅は約 45cm、人がやっとすれ違えることができるほどのものでした。表面には凹凸が見られ、轍のような浅い溝も確認されています。遺物が少なく時代の判定に苦慮していますが、15 世紀から 16 世紀に造られたものと考えられています。

また別の地点では、江戸時代の盛り土のすぐ下で 3～5 m 四方の方形区画が連続して発見されました。区画の中には土を掘った工具の跡が 7,000 個ほど確認されました。上から見ると、あたかも段々畑あるいは棚田のように見えるこの遺構が何であるかは目下調査中ですが、この方形区画、あるいは道状遺構は、この遺跡がある南麻布辺りが江戸時代に入り市街化が進む以前の様子を示していると考えられます。

津和野藩亀井家屋敷跡遺跡の発掘調査は、南麻布の原風景を探る調査といえるでしょう。

なるほどッ！ 考古学

(2) 隠れた自然地形を知ろう

考古学では遺構や遺物についての様々な調査や研究を行います。これらとともに重要な研究分野に遺跡が形成された地形の探究があります。大規模な都市開発が行われた江戸では、今は広くて平らな場所であっても、見た目の地形とは大きく異なる地形が発見されることがあります。その実例をいくつか見ていきましょう。

赤坂二丁目の筑前福岡藩黒田家屋敷跡第2遺跡は、赤坂台地最上部から若干下った、標高18m付近に位置しており、調査時点ではほぼ平らな地表面を形成していました。ところが、調査の結果、調査区西寄り標高16.5m付近から南方向へ下る谷が入っていることが確認されました(写真1)。この谷は近世期に黒褐色土を主体とする土で埋め立てられており、調査開始時に見られた平らな地表面は近世期に形成されたことが判明しました。

南麻布四丁目の石見津和野藩亀井家屋敷跡遺跡は標高約28mの台地上に位置しており、現地表面はゆるやかに南に向かって傾斜しています。ところが調査では、想像していなかった西方向への土地の傾斜が確認されました(写真2)。調

査区西寄りの地点から傾斜が始まり、調査区内での高低差は2m程あります。傾斜地は少なくとも中世期まではその景観が維持されていたが、近世期になると関東ローム層を主体とする土で埋め立てられ、ゆるやかな傾斜地が形成されました。

このように調査によって、その土地本来の自然地形が明らかとなるわけですが、そもそも自然地形が隠されていたのには何らかの理由や目的があるはずで、これらを明らかにすることが発掘調査の目的の一つと言えます。例えば上記の2遺跡では、自然地形を埋めた後の土地に建物や下水溝、井戸等を作ったのが確認されています。このことから、おそらくは屋敷構築に向けた平場作りが、自然地形を埋めた理由と考えられるわけです。

遺跡を形成する自然地形を知ることによって、その土地の改変の歴史、その後続く土地利用の歴史を連続的に明らかにすることができるのです。自然地形の把握のための調査も考古学の大きな柱の一つと言えるでしょう。

(文化財保護調査員 毎田佳奈子)



写真1 筑前福岡藩黒田家屋敷跡第2遺跡で発見された埋没谷への傾斜



写真2 石見津和野藩亀井家屋敷跡遺跡で確認された傾斜地

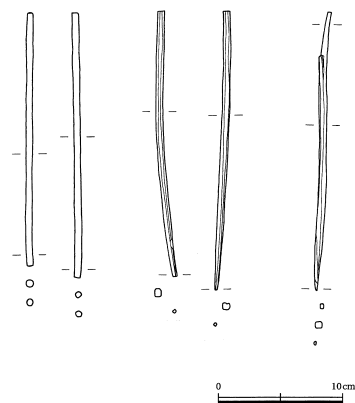
箸から見える食文化

新橋六丁目に所在する豊後岡藩中川家屋敷跡遺跡では平成 16 年に発掘調査が行われ、17 世紀後半から 19 世紀代にわたる大名屋敷跡が見つかりました。この遺跡は標高 2.5m 前後と低い土地に立地し、陶磁器類と共に木製品が多く出土しました。その中でも特に目立ったのが、破片を含め約 6000 点近く出土した箸です。

18 世紀末～19 世紀代の生活面で見つかった二つの穴から、単純計算で合計 810 膳分以上の箸が出土しました。そのうち 44 点の箸を分析した所、43 点がヒノキ、1 点がアスナロ製でした。

江戸の遺跡から出土した箸を見ると、長さが 18～24cm 程度のヒノキやスギ製の白木の箸が中心です。端から端まで太さが同じ寸胴箸は現在の中国に多い形で、持ち手部分が太く先端が細い片口箸は日本などで使われる形、両端が細い両口箸は正月など特別な時に使われる形ですが、江戸の遺跡からまともって出土する箸は白木の寸胴箸が多い傾向にあります。これらの箸は、宴会の席で使われた一度きりの箸—使い捨ての箸—であったという説があります。

一方、江戸時代の文学作品の中に杉箸を洗って乾かしている様子が描かれていたり、またそ



遺跡から出土した箸
(左から寸胴箸・片口箸・両口箸)

ば屋では明治末頃まで杉の丸箸を天日で乾かして使っていた、という話などから、白木の箸を繰り返し使う習慣があったことが伺えます。

使い捨ての箸と
いえば、割り箸を
思い浮かべますが、
実は割り箸は江戸

時代にできたものなのです。江戸時代には「割りかけの箸」「引裂箸」と呼ばれ、18 世紀に江戸や京都・大阪で広まりました。使用と未使用の状態が明らかである割り箸は、うなぎ屋などの飲食店から広まり、現在では海外でも使われています。

1980 年代の割り箸論争に始まり、今でも時折環境問題として取り上げられる割り箸ですが（割り箸は間伐材や廃材の有効利用であるともいわれる）、元々は、お客様をおもてなしする時や神事の際に清浄な箸を使う精神に起源をもち、日本の伝統文化を受け継ぐものともいえるのではないのでしょうか。



上から：中国の箸・韓国の箸と匙
日本の箸・タイの箸

同じ箸文化
圏でも、中国
や韓国は箸と
匙さじを併用する
のに対し、日
本は箸のみを
使います。材
質や形も、漆

器が発達した日本は木や竹製の漆塗りの片口箸、金属の食器を使う韓国は細めの金属製の箸、中国は長くて先の太い寸胴箸、という違いがあります。食器を手で持ち上げることが無作法とされる韓国では、匙は必要不可欠な存在であるのに対し、漆器碗に直接口をつけて汁を飲む日本では匙は必要ありません。このように、箸 1 本を見るだけで、長い歴史の中で造りあげられた食文化の違いが見えてきます。

プラスチック等の箸が多くなった今日ですが、漆塗りなどの伝統的な箸を使って、日本の食文化について考えてみてはいかがでしょうか。

(文化財保護調査員 杉本絵美)

港区江戸遊里譚

—高輪・芝車町—

江戸時代の川柳に

金杉は 芝も下谷も 恋の道

というものがあります。ここで言う「恋」とは通常の恋愛ではなく、遊女との逢瀬、つまりは遊廓通いのことを表しています。江戸には金杉という地名は芝（現在の港区芝一丁目・二丁目付近）と下谷（現在の台東区根岸四丁目・五丁目、下谷三丁目、竜泉二丁目付近）にありましたが、下谷金杉は新吉原、芝金杉は品川宿へとともに遊廓へ向かう道筋であったことを洒落て詠んだものです。

品川宿は東海道の初駅で、板橋・千住・内藤新宿とともに江戸四宿と呼ばれた、江戸近郊の宿場町です。当時、各街道の宿場町には飯盛女（飯売女）と呼ばれる遊女を置くことが許されていました。江戸四宿も同様に飯盛女を許されたことから準公認の遊廓として栄え、とくに品川宿は新吉原と並び評されるほどに発展していきます。この影響を受けて、東海道筋の芝車町（運送業者に与えられた町。牛車を引く牛を飼育していたことから牛町ともいう）から高輪南町にかけての高輪界限には、茶屋を中心とする岡場所（非合法の遊廓）が形成されるようになりました。もとより高輪は海に面した景勝地であり、宝永7年（1710）には江戸の南の出入り口として高輪大木戸が設けられたことから、東海道を行きかう旅人や送り迎えの人々、御殿山の花見や甘六夜待ち（陰暦正月、7月の26日夜半に、海上に月が浮かぶのを待って拝む行事）などに集まる遊客が足を止める水茶屋が繁盛し、さらには品川宿の旅籠屋へ旅人や遊客を案内する引手茶屋が軒を連ねるようになりました。寛政5年（1793）発行の『江戸往古図解』には、

高輪村、是高輪手の下略なるべし、又高輪原とも言、品川迄一八町ありて、上下をわかつ、南町、仲町、北町、其外、寺社門前地多し、此地南国遊客は引手茶屋百三十余軒あり

と記され、当時、高輪大木戸より品川宿まで18町の間に130軒あまりの引手茶屋があったことがわかります。引手茶屋は、本来、客を旅籠屋へ案内するためのものでしたが、次第と自ら遊女商売をするようになり、岡場所として発展していきました。

品川宿の客層は、洒落本などによると僧侶が5割、武士が3割、町人が2割とあり、高輪引手茶屋の客層もほぼ同じと考えられます。現在の高輪二丁目12番と三丁目19番の間にある桂坂の由来には、僧侶がかつらをかぶって遊廓（品川宿または高輪）に遊びに行った帰りに、坂で頓死したという説もあり、この説が事実かは不明ですが僧侶の遊客が多かったことの表れでもあるでしょう。

引手茶屋の他、芝車町のうち高輪大木戸の近く、俗称「根芋横丁」には時間を限って安く遊ぶことができる切見世がありました。ここの遊女は土地の俗称から「根芋」と呼ばれ、値段の安さから宝暦・天明年間（1751～1789）には大変繁盛しましたが、寛政の改革によって摘発され、取り払いとなります。

品川宿の遊廓に隣接するという地域性から発展した高輪の茶屋や岡場所は、明治維新後、時代の変化や鉄道開通によって品川宿の遊廓が衰退していくとともに、次第に数を減らしてゆき、明治24年（1891）にはすべての茶屋が姿を消しました。

（文化財保護調査員 平田秀勝）

まちかど洋風建築

～大切に使われている明治時代のたてもの～

写真1は、武蔵野市にある日本獣医生命科学大学(旧日本獣医畜産大学 平成18年改名)「本館」を平成19年1月に撮影したものです。



写真1 日本獣医生命科学大学「本館」正面

さて、今回この「本館」を紹介する理由は、この建物が、明治42年(1909)に建てられた旧麻布区役所を移築した建物だからです。

明治、大正時代の麻布区役所は、写真2のように、現在の港区六本木三丁目に建っていました。しかし、昭和10年(1935)に、区役所を六本木五丁目(現麻布支所が建っている場所)に移すことになりました。新麻布区役所は、写真3のように当時の先端技術であった、鉄筋コンクリート造3階建てのモダニズム様式の建物で新



写真2 六本木三丁目時代の麻布区役所 『麻布区史』より 撮影年代不明



写真3 モダニズム建築の麻布区役所・麻布支所 昭和10年「麻布区役所落成記念絵はがき」

築されました。そこで、三丁目に残された木造の旧庁舎を旧日本獣医畜産大学が買い取り、現在の位置、武蔵野市へと移築したのです。

さて、100年近く経って、外観はどのように変化したのでしょうか。移築前の麻布区役所と現状を比較してみます。入口2階屋根の三角形部分や、ポーチの柱、全体の規模に大きな変化は見られないものの、玄関部分のポーチベランダ部分が、円形から四角形へ。窓部分の装飾が排除され、1階の外壁もシンプルなものへと変更されました。しかし、シルエットに変化はなく、当初の形を残した貴重な建築といえます。

旧日本獣医畜産大学キャンパス内で、昭和11年(1936)に建設された校舎の内、数棟を近代建築史に名が残る建築家 ^{ウィリアム メレル} W. M. ヴォーリズが設計したことがわかっています。現在、「ヴォーリズ館」として残されている校舎がそのひとつです。ひょっとすると今回紹介している「本館」も、他の校舎の新築と同時期の移築であることから、移築のための設計などに、ヴォーリズが関与していたのかもしれませんが。

明治時代の建物が、町の顔として保存されており、今でも建物が活用されていることは、歴史的建造物保存の理想の形です。旧麻布区役所・現日本獣医生命科学大学「本館」は、歴史的建造物保存の最先端をいく事例としても大変価値があるといえます。

参考文献：『麻布区史』昭和16年、『日本獣医畜産大学百年史』昭和56年、山形政昭『ヴォーリズの建築 ミッション・ユートピアと都市の華』平成元年、読売新聞 平成元年10月9日都民版P.29

(文化財保護調査員 川上悠介)

「安政の五ヶ国条約」 出版事情

安政5年(1858)、幕府はアメリカ・オランダ・ロシア・イギリス・フランスの5ヶ国と修好通商条約を結び、自由貿易の開始を約束させられました。「安政の五ヶ国条約」と呼ばれるこの条約を木版印刷した^{はんぼん}版本を、当館は昨年3月に購入しています。条約の内容については従来多くの研究がなされてきましたが、ここでは視点を変えて、新聞もテレビもないこの時代に、幕府は条約をどのように庶民に伝えたのか。その経緯を追うとともに、幕府の意図も考えてみます。

日米修好通商条約が締結される3ヶ月前の安政5年3月、幕府の^{ゆうひつ}右筆(文書事務担当官)内ではこのたび結ぶ条約の内容を大名から庶民まで周知徹底させるため、条約書を印刷して通達することが検討されていました。しかし、^{かいぼう}海防掛^{かかり}など外交担当部局の評議の結果、世情が「不穏」であることから、この時期の印刷は見送られます。

翌安政6年6月2日、条約が発効して横浜が開港されます。直後の12日、老中は条約の内容を江戸市中に触れ出すことを町奉行へ指示しました。通常幕府の「^{まちぶれ}町触」は、町奉行所一町年寄(奈良屋・^{たるや}樽屋・喜多村の3家)一町名主一家主^{いぬぬし}一店子^{たなこ}というルートで、内容を「書き写す」ことによって伝達されていきます。しかし、今回の条約書は分量が多いため、写す作業に時間がかかること、写し間違いにより文言が変わってしまうと問題が大きいことが懸念されました。そのため、条約書を印刷して各町に配布し、誤解のないように条約の内容を庶民までゆきわたらせることにしたのです。幕府が法令を版行した例は、約70年前の寛政3年(1791、町法の改正)までさかのぼらなければならず、異例のやりかただったと言えるでしょう。

条約書の出版を命じられたのは書物問屋行事

をつとめていた、芝神明の岡田屋嘉七・(日本橋)通二丁目山城屋新兵衛・^{ばくろうちょう}馬喰町二丁目菊屋幸三郎の3人でした。江戸市中の町数(1670ヶ町余)・名主数(227人程)に余分を見込んだ2000部を早急に摺り上げることが言い渡されます。書物問屋は、原稿を渡されてから20日で納品できること、経費は美濃紙仕立て・5冊1部で9匁3分(約1万円)かかると、見積りを出します(代金は各町の町入用で^{まかな}賄います)。

町年寄(樽屋)は、2000部の「御用摺」(公用の印刷)以外に、各書店で自由に販売することを認める(これは条約を多くの人に知ってほしいという幕府の意思でもありました)かわりに製作代金の引き下げを要求します。けっきょく、1部9匁2分・関係者分(100部)は無料という条件で話がまとまり、条約書の書面は6月22日に書物問屋に渡されました。問屋は作業の予定として、26日に板下草稿を幕府に提出し、確認を受けて戻されてから、6日間で板木を彫り、それから4日以内に500部を、6日以内に1500部を納品すると回答しています。

幕府外国方では、版行する条約書に割注・ふりがなを付けて、誰にでもわかるようにするという案を出していたようです。この案は条約書と版本の文面が異なると外国人の疑惑を招くということで撤回されたと記録にはあります。しかし、本館が入手した条約書には、割注が付され字も大きく印刷されており、見やすさに配慮されていることがわかります。

以上の経緯を見てみると、この条約を間違いのないように一般庶民に周知したいという一貫した幕府の意思が浮かび上がってくるのです。

*文中の記述は『続通信全覧』類輯 修好 条約 「英仏魯蘭米五国条約書板刻一件」を典拠としました。

(文化財保護調査員 吉崎雅規)

港区政 60 周年記念事業 平成 18 年度特別展 「UKIYO-E—名所と版元—」をふり返って

平成 18 年度は港区政 60 周年の年度にあたり、これを記念して、多くの関連事業が実施されました。港郷土資料館では、平成 18 年 10 月 20 日から 12 月 3 日の会期で、特別展「UKIYO-E—名所と版元—」を開催し、館蔵の浮世絵版画を中心に約 250 点の資料を展示公開しました。

展示スペースに限界があることに加え、浮世絵版画は光による劣化（褪色）に十分留意せねばならない資料であるため、期間中は頻繁に展示替をしました。資料保護のため、展示室内は通常より照明の明るさを落していましたので、見づらい所もあったと思われますが、来館者の方々には、ご理解をいただけたようです。

会期中、多くの皆様にご観覧いただきました。アンケートにも大変多くの方々のご協力くださり、貴重なご意見を頂戴しました。この結果は今後の資料館の事業等で有効に活用させていただきます。この展示を開催するにあたり、後援や資料借用に快く応じて下さった諸機関、担当、所蔵者の方々のご協力、ご尽力により展示や事業の充実がはかれました。他にも展示のポスター掲出やチラシの設置を快くお引き受けいただいた区内の商店や大学等、この場を借りて皆様に心よりお礼申し上げます。

関連事業について

○資料館講座「港区と浮世絵」（全 3 回）

第 1 回は「港区の名所絵」と版元に関する講座（日野原健司氏）、第 2 回は港区にゆかりの深い絵師である川瀬巴水を中心に、大正期以降の新版画運動と近代木版画についての講座（渡邊章一郎氏）、第 3 回はこの特別展に出品された館蔵資料の主な作品と浮世絵師に関する講座（新藤茂氏）で、いずれも充実した内容で受講者の方々にも大変好評でした。

○親子学習会（全 2 回）

〈見て・さわって・学ぼう〉

『浮世絵ってなに？』

—遊ぼう！学ぼう！江戸文化—

港郷土資料館では、小学生と保護者の方を対象に、毎年親子学習会を開催しています。今年度は、特別展の関連事業として、浮世絵版画を通じて江戸の文化や生活を学びました。

第 1 回 子ども浮世絵を数多く所蔵し研究や教育事業等に活用している、くもん教育研究会より内山岳志さんを講師に招き、おもちゃ絵を題材に浮世絵を学習しました。「はんじもの」を考えて描いたり、豆本を作ることを通して江戸時代の子どもの学びや遊びにふれました。

第 2 回 財団法人アダチ伝統木版技術保存財団の摺師・仲田昇さんと、中山周さんをお招きし、浮世絵版画の摺りの実演を見学。テレビコマーシャルなどでも馴染みのある、葛飾北斎画『富嶽三十六景 神奈川沖浪裏』を同財団が復刻した版木を用い、仲田さんの指導のもとで、子どもたちに実際に摺りを体験してもらいました。



親子学習会（第 2 回）の様子

（文化財保護調査員 小澤絵理子）

事業予定(平成 19 年 3 月～)

テーマ展 「平成 17 年度新収蔵資料展」

開催中～4 月 18 日 (水)

コーナー展 「館蔵 雛人形展」

開催中～3 月 14 日 (水)

コーナー展 「遺跡速報展(仮)」

3 月 16 日 (金) ～6 月 9 日 (土)

テーマ展 「港区名所図会(仮)」

4 月 20 日 (金) ～10 月 17 日 (水)

特別展 「港区赤坂九丁目7番(仮)」

10 月 30 日 (火) ～12 月 2 日 (日)

今春にかけて大きな変貌を遂げた赤坂の旧防衛庁跡地。江戸時代には長州毛利家の屋敷がありました。このほか古代から現代まで、この場所に刻まれた歴史をとりあげます。関連資料や情報をお持ちの方は、ぜひ御一報ください。

テーマ展 「平成 18 年度新収蔵資料展」

平成 19 年 12 月

このほか、資料館講座・親子学習会・夏休み学習会・古文書講座などを行う予定です。

上記やその他の事業の詳細は、『広報みなと』または資料館ホームページをご覧になるか、本館までお問い合わせください。

郷土資料館の本(刊行予定)

港郷土資料館では、展覧会の図録の他にも、港区の歴史にかかわる本や研究紀要を出版しています。ここでは今年度中に刊行される4冊をご紹介します。

各価格・頒布開始日はお問い合わせください。

①増補 近代沿革図集(芝・三田・芝浦編)

江戸時代から現在までの沿革図を掲載し、地域の解説を収録した、利用範囲の広い一冊。昭和 40 年代に発刊されたオリジナルに昭和 60 年代と近年の地図を加え、町名や坂名の説明に最新の情報を加えた増補版となっています。

②増補 写された港区 三(麻布・六本木編)

幕末から昭和中期に撮影された港区内の写真を、地域ごとに集め現代の写真と比較した人気シリーズの第 3 弾です。増補版として、平成 18 年撮影の写真を加え、再編集しました。

③港区人物誌 三 高橋是清

港区ゆかりの人物を追うブックレットシリーズ。芝で生まれ、赤坂で波乱の生涯を閉じた、「ダルマさん」こと名財政家の高橋是清。その人生を港区に住んだ時代を中心に探ります。

④研究紀要 9

港区にかかわる考古・歴史・民俗などの論考や資料解説を収載。郷土資料館の重要な活動のひとつである、調査研究の成果です。

事業報告(平成 18 年 10 月～平成 19 年 2 月)

① 特別展 「UKIYO - E 一名所と版元一」 10 月 20 日～12 月 3 日

② 資料館講座 「浮世絵と港区」 11 月 14 日、21 日、28 日

③ 親子学習会 「〈見て、さわって、学ぼう〉『浮世絵ってなに？一遊ぼう！学ぼう！江戸文化一』」 11 月 18 日、25 日

④ コーナー展 「平成 18 年度指定文化財展」 12 月 16 日～平成 19 年 1 月 17 日

⑤ コーナー展 「増上寺所蔵文書(複製品)」 1 月 19 日～2 月 14 日

⑥ 古文書講座 1 月 9 日、12 日、16 日、19 日、23 日

港区立港郷土資料館の利用案内

交通 JR 田町駅より徒歩 5 分
都営地下鉄三田線・浅草線
三田駅より徒歩 2 分

開館時間 9:00～17:00

休館日 日曜祝祭日・第 3 木曜日
年末年始・特別整理期間

入場料 無料



『資料館だより』59 号

平成 19 年 (2007) 3 月 1 日発行

編集・発行 港区立港郷土資料館

〒108-0014 東京都港区芝 5-28-4

TEL03(3452)4966 Fax03(5476)6369

ホームページ

<http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/muse>

R2100 古紙配合率 100%
再生紙を使用。



刊行物発行番号
18061-7541